# 共生社会の実現に向けて ～自分で決める、自分らしい暮らしを～

## 「第31回神奈川県障害福祉職員実践報告会」開催報告

3月12日、県社会福祉会館において障害福祉施設職員実践報告会が開催されました。年度末の開催にもかかわらず参加者は330人を超え、用意した座席が足りなくなるほどの盛況ぶりで、施設職員の関心の高さがうかがえます。

県知的障害施設団体連合会（以下、「県知連」）・県民間知的障害施設協同会・県身体障害施設協会・県精神障害者地域生活支援団体連合会・本会の5団体が主催・共催する同報告会ですが、平成25年に県知連が設立50周年を迎えたこともあり、40人以上の実行委員を中心に、特にテーマ設定などに力を入れ企画されました。

冒頭、主催者を代表して県知連会長の安藤浩己さんによる開会挨拶を経て、午前中は、今回の報告会のテーマ「共生社会の実現に向けて」を演題に、日本女子大学教授の久田則夫さんが基調講演を行いました。

満員の全体会場（上）。講演で参加者を激励する久田さん（左）

久田さんは知的障害者施設で生活支援員として勤務していた経験があります。講演の中で、昨今の度重なる障害者虐待の報道に触れ、「時代遅れの支援方法にこだわらず、正しい時代感覚を持って働いていただきたい。プロであるからこそ、日ごろ当たり前だと思っている支援を『本当にこれで良いのか』と疑い、見直す姿勢が必要だ」と語りました。

午後は7つの分科会に分かれ【表】、各施設・職員が利用者と真剣に向き合う中で生まれた日ごろの取り組みを紹介し合ったり、利用者支援における課題について意見交換し合ったりして、充実した時間を過ごしました。

（社会福祉施設・団体担当）

**【表】第31回神奈川県障害福祉職員実践報告会分科会および演題**

| 分科会テーマ | 演　　題 |
|---|---|
| （第1分科会）<br>困難事例への支援 | ①寄り添う支援を目指して～コミュニケーションの困難さを超えて～<br>②PDCAサイクルに則ったSさんの支援<br>③行動障害のある成人期自閉症の方の通所支援における実践報告<br>④強度行動障害状態にある方の自己決定・自己選択<br>⑤ケアホーム入居利用者の触法行為とその対応について |
| （第2分科会）<br>相談支援のあり方 | ①障害者支援施設における計画相談<br>②サービス管理責任者と相談支援専門員の連携<br>③川崎市における相談支援事業の再編整備について、現状と課題を考える |
| （第3分科会）<br>地域のくらしへの支援<br>（地域定着等を含めて） | ①竹の子学園（入所）から竹の子ホーム（ケアホーム）に移行された方々の移行経緯とこれからの課題<br>②重度失語症者の地域移行と社会参加の支援～人生初の単身生活と職場復帰を目指して～<br>③家族短期入所事業に関する調査報告<br>④生活訓練の取り組み<br>⑤入所利用者が地域で生活していくための働きかけ |
| （第4分科会）<br>発達障害児（者）の<br>理解と支援 | ①強度行動障害の方の日中活動支援について<br>②Aさんの睡眠時間と情緒の安定の関係性<br>③刺激に弱い人への支援～太田ステージを活用して～<br>④小規模グループケアの実践から～対人関係の取りにくい児童への支援～ |
| （第5分科会）<br>高齢化に伴う支援 | ①高齢化に伴う支援<br>②知的障害者の老後を支える～ケアホームで過ごす老後とターミナルケアについて～<br>③知的障害者入所施設におけるリスクマネジメントについて<br>④膀胱ろう造設した方への支援 |
| （第6分科会）<br>日中活動の支援 | ①津久井やまゆり園の日中活動の変遷と在宅者支援～日中活動（生活介護）を中心とした取り組みと今後の課題～<br>②新人職員研修システムの検討とプログラム化<br>③重度知的障害者施設における専門職の活用と連携～PTとOTとの協同による支援を通じて～<br>④小規模施設（分場）への移行に関するメリットと課題 |
| （第7分科会）<br>働くことの支援 | ①スキル向上のために免許証を発行<br>②「みんないっしょ」の漬物作業<br>③ぽこ・あ・ぽこの就労支援<br>④発達障害者を雇用する企業支援のあり方に関する一考察 |

# 福祉のうごき

2014年2月28日～3月27日

Movement of welfare

## ●常勤保健師の配置割合　神奈川は全国最少

厚労省は３月18日、「平成24年度地域保健・健康増進事業報告の概況」をとりまとめた。保健所および市区町村において、人口10万対でみた常勤保健師の配置状況（全国値）は19.2。本県は最も少ない11.2で、最も多い島根県（39.1）との間に大きな開きがみられた。

## ●要介護４以上で特養入所待ち 在宅者は約8.7万人

３月25日に厚労省が「特別養護老人ホームの入所申込者の状況」を公表した。入所申込者は全国に約52.4万人。入所の必要性が特に高い要介護４および５の認定を受けながら、在宅で生活する人は約8.7万人で全体の16.5％を占める。本県の入所申込者数は、東京都・宮城県に次ぐ２万8,536人（要介護度別の把握なし）。

## ●外国人介護福祉士候補者の国家試験 初受験者の合格率が大幅上昇

３月27日、厚労省が公表した第26回介護福祉士国家試験結果において、経済連携協定（ＥＰＡ）に基づく外国人介護福祉士候補者の合格者は78名（合格率36.3％）。再受験者が全体の43％を占めたものの合格率は12.9％にとどまり、初受験者の合格率が大きく上昇した。

## ●改正精神保健福祉法施行へ

４月１日から、改正精神保健福祉法（一部を除く）が施行される。保護者制度が廃止されるほか、医療保護入院者の早期退院に向けた取り組みとして「退院後生活環境相談員」が配置される。なお、今後３年をめどとする検討規定として、退院後の地域の受け皿づくりのあり方等についての議論が継続して行われる予定。

## 国家戦略特別区域指定に向けた神奈川の取り組み

３月28日に開催された「第４回国家戦略特別区域諮問会議」において、東京都・神奈川県の全部または一部などを国家戦略特別区域※（以下、「特区」）とする区域案が発表されました。

※昨年６月の閣議決定「日本再興戦略」に基づき、国家戦略にふさわしいプロジェクトを推進することにより「民間投資の喚起により日本経済を停滞から再生へ」導くことを目的とした特区

昨年９月、県・横浜市・川崎市は共同で、特区に対する提案書「健康・未病産業と最先端医療関連産業の創出による経済成長プラン～ヘルスケア・ニューフロンティアの実現に向けて～」を作成し、国に提出しました。

この提案では、規制緩和等を通じて健康・医療市場のビジネス環境を整備し、革新的な新規ビジネスモデルを確立することを目標とし、超高齢社会に対応するため、「健康維持・増進に向けた取り組みや治療が難しい疾患の早期診断技術の確立」「日常生活や身近な場所における健康情報の収集・分析・提供」等を通じ、健康・未病産業を創出すること等を重点施策に掲げています。

併せて県政策局では、「未病を治す（特定の疾患の予防・治療にとどまらず、心身全体をより健康な状態に近づける）」をキーワードに、地域の活性化を図る「県西地域活性化プロジェクト」を策定。２０２０年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を視野に、未病を治す「神奈川モデル」を推進する方針を示しています。

※詳しくは、県ホームページ（http://www.pref.kanagawa.jp/）に掲載

（企画調整・情報提供担当）


一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。防犯カメラや新型ＡＥＤも取扱っております。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長　岡本誠一郎

本社　〒221-0056　横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表　FAX(045)441-1527

一般社団法人
神奈川県福祉研究会
福祉施設経営相談室　税務・会計の専門相談員

理事　伊藤 正孝（☎045 - 412 - 2110）
同　辻村 祥造（☎045 - 311 - 5162）
同　西迫 一郎（☎046 - 221 - 1328）
同　林 雄一郎（☎0466 - 26 - 3351）
代表理事　八木 時雄（☎042 - 773 - 9266）

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作

KKI きかんし印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所
〒238－0004　横浜市金沢区福浦 2－ 1－12
営業部　TEL045(785)1700㈹　FAX045(784)8902
制作部　TEL045(785)1788　FAX045(780)1598
http://www.kki.co.jp/